

(報道発表資料)

令和6年12月26日

京都市交通局

担当：自動車部運輸課

電話：075-863-5123

担当：高速鉄道部運輸課

電話：075-863-5223

担当：企画総務部職員課

電話：075-863-5071

市バス・地下鉄におけるネームプレート及び名札の表記の変更

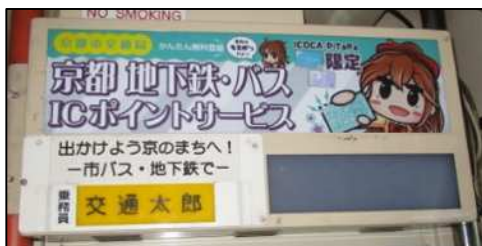
職員のプライバシーに配慮し、より安心して働き続けることができる職場環境を整備していくため、現行の職員のネームプレートや名札の表記を変更します。

1 実施内容

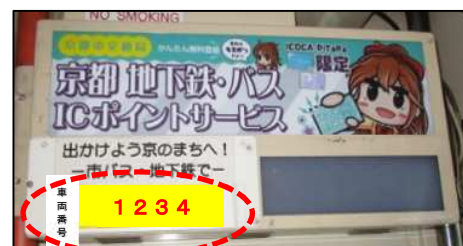
(1) 市バス車内

市バス車内前方に掲出しているネームプレートの表記について、「運転士の氏名」から、当該バス車両の「車両番号」に変更します。

〈現行〉



〈見直し後〉



(2) 地下鉄車内及び駅有人改札口

地下鉄車内前方・後方及び駅有人改札口に掲出しているネームプレートの表記について、「地下鉄乗務員・駅関係職員の名字」から、「管理番号」に変更します。

〈地下鉄車内：現行〉



〈見直し後〉



〈駅有人改札口：現行〉



〈見直し後〉



(3) 職員が着用する名札

市バス運転士、地下鉄乗務員・駅関係職員をはじめ、交通局職員が着用する名札の表記を、「氏名」から「名字」のみとしたものに変更します。

2 実施日

令和7年1月1日（水・祝）